

# 実習検討チーム発足

本連盟内に「実習検討チーム」が発足しました。2018年度第1回研修会の内容もふまえ、『実習の手引き』や『実習ノート』、実習の具体的な進め方、そこに生じる課題、実習先巡回の実際や工夫、成績評価方法、学部実習の設定等について検討を進めます。本連盟ホームページでメンバーを募り、16名\*で発足しました。さっそく、学部班と大学院班に分かれ、公認心理師養成にふさわしい実習のあり方や、実際に実習を準備または実施していく中での課題等について、話し合いを始めています。2019年2月9日（土）開催の第2回研修会において、成果の一部をお伝えする予定です。

※ チームメンバー紹介：<https://psychologyteacher.jimdo.com/お知らせ/>

## 2018年度第1回研修会アンケートから

2018年7月22日（日）に跡見学園女子大学文京キャンパスで開催された第1回研修会では、3名の先生から各大学での実習について話題提供があった後に、熱心な質疑応答がなされました。当日アンケートをとったところ、参加者約100名中60名から回答がありました。結果の概要を以下に記します。いただいたご意見を参考にしながら、実習検討チームで具体的な検討を行っております。

### 〈学部・大学院共通〉

- 学外実習の体制をどう作るか、実習先の確保に関する関心が高かった。
- 実習の手引きやマニュアル・契約書の書式などを共有したいという希望も多数みられた。
- 教員の忙しさ、マンパワーの確保、それらを意識した実習体制のあり方への関心もみられた。
- 実習指導者や実習担当者への研修の必要性も挙げられた。
- 実習先確保のための全国レベルでの働きかけへの提案もあった。
- 公認心理師の教育としてどのようなものを目指すか、大きな部分での関心も高かった。
- 学部と大学院の教育の一貫性の構築に関する問題提起があった。

### 〈大学院について〉

- 大学院実習の中でも、巡回の方法への関心が高かった。
- ケース担当をどのように考えるかについての議論が必要との意見がみられた。
- 院生の実習ノートや指導の実際、評価のあり方についても関心があった

### 〈学部について〉

- 学部の実習参加者の絞り込み、事前学習などの準備についての関心があった。
- 学部の実習先の開発について意見が出された。
- 学部の具体的な講義内容への関心もみられた。

## 臨時総会 および 2018年度 第2回研修会

日時：2019年2月9日（土） 於. キャンパスプラザ京都  
11:30～12:30 臨時総会（第1講義室）  
13:30～17:00 研修会「学部及び大学院実習の実際（仮）」  
研修会の詳細は、後日当連盟ホームページにてご案内致します。

### 産業・労働分野の重要情報！

## 公認心理師がストレスチェック実施者へ

2018年8月9日付で、労働安全衛生規則の一部を改正する省令が施行され、公認心理師が、労働安全衛生法第66条の10第1項に規定する心理的な負担の程度を把握するための検査の実施者に、厚生労働大臣が定める研修を修了した公認心理師が追加されることになりました。産業・労働分野での公認心理師の役割として大きく期待されることです。

詳しくは本連盟ホームページをご参照ください。  
<https://psychologyteacher.jimdo.com/お知らせ/>

### ご入会受け付け中

12月5日現在、正会員は88校となりました。引き続き、公認心理師養成を行っている大学・大学院等の正会員、および、個人・団体賛助会員のご入会を受け付けています。

ご入会のお申込みは、本連盟のホームページ「入会申込」フォームからお願い致します。会費請求書の宛名等にご指定がある場合は、フォームの連絡事項欄にご記載ください。入会承認後、ご登録のメールアドレス宛に、入会承認証および会費の納入案内を添付ファイル（電子印鑑書類）にてお送り致します。

会員となることで、公認心理師養成に関する貴重な情報が共有可能となります。

会員には今後、本連盟の実習検討チームが作成する資料を配付致します。また、2018年7月22日に開催致しました第1回研修会の配付資料についても、ご希望の会員にはお渡しできますので、本連盟ホームページの「お問合せ」フォームからご連絡ください。メール添付にてファイルをお送り致します。



### 公認心理師養成機関連盟 事務局

〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足 80  
京都文教大学内

E-mail: [kouninshinrishikou@yahoo.co.jp](mailto:kouninshinrishikou@yahoo.co.jp)

<https://psychologyteacher.jimdo.com/>

※ お問合せには連盟ホームページの「お問合せ」フォームをご利用下さい